

2020年4月24日

防衛省補助事業のビル防火戸通則的認定品の運用について

平成31年3月31日をもってビル防火戸に関する当協会が所管する認定の運用を停止しましたが、特例として2019年度防衛省における補助事業のうち「住宅及び学校等の防音工事」の防火設備については、通則的認定品の運用を継続していました。

しかしながら、切り替えの準備が整わないことから、2020年度以降の防衛省の同工事に対しても通則的認定品の運用を以下に限り継続します。

住宅の防音工事…2020（令和2）年度末までに交付決定される事案

学校等の防音工事…2021（令和3）年度末までに交付決定される事案

【問合せ先】 一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会
TEL 03-6459-0730